

令和 7 年度版「米沢市くらしの便利帳」協働発行事業仕様書

1 業務名 令和 7 年度版「米沢市くらしの便利帳」協働発行事業

2 事業の目的

米沢市では、市民や転入者に対し、くらしに役立つ情報を提供するため、市の窓口や手続き等の行政情報や地域生活情報をまとめた冊子の発行及び配布を行っている。

「米沢市くらしの便利帳」については、令和 3 年度に発行し全戸配布したが、発行当時と行政組織が変更していることなどから、最新の情報を市民に周知するため、新たに発行する。

なお、市民生活に役立つ行政情報を提供して市民サービスの向上を目指すとともに、官民協働の事業手法を導入して財政負担の軽減を図る。

3 履行期間

協定締結の日 ～ 令和 7 年 6 月 30 日（月）

ただし、編集作業は令和 7 年 4 月 30 日（水）までに完了させるものとする。

4 業務の内容

本市が提供する行政情報と、協働発行事業者が作成する地域情報・広告を掲載した「米沢市くらしの便利帳」を以下の内容で発行及び配布する。

なお、企画・編集・印刷・製本・配布に至る一切の業務は協働発行事業者が行う。

(1) 発行

①発行部数：35,600 部（全戸配布 33,600 部、窓口配布 2,000 部）

※令和 6 年 8 月末日現在の住基世帯数 33,568 世帯

②ページ数：約 120 ページ（企画による）

③規格刷色：A4 版無線綴じ、4 色刷（フルカラー）

④紙 質：表紙：コート紙、本文：可能な限りグリーン購入適用物品とする

⑤広 告：

ア 広告の募集・制作は協働発行事業者が行い、その収入は協働発行事業者に帰属する。

イ 掲載する広告は「米沢市有料広告掲載の取扱いに関する規程」を遵守する。

ウ 市は広告内容の修正あるいは広告主の変更を求めることができる。この場合、生じた経費は協働発行事業者の負担とする。

⑥そ の 他：

市は行政情報をテキストデータ（一部手書き原稿あり）または画像データで提供する。

(2) 配布

① 協働発行事業者は、発行した便利帳を無償で全戸配布する。

② 協働発行事業者は、発行時に未配布の世帯から要請があったときは適宜配布を行

うものとする。

(3) その他

当事業にかかる費用は、協働発行事業者が負担するものとし、協働発行事業者が掲載広告料で賄うこと。

5 実施スケジュール（予定）

協定書締結	令和6年11月6日(水)
行政情報取りまとめ・提供	令和6年11月6日(水)～令和6年12月6日(金)
編集作業・校正	令和6年12月6日(金)～令和7年4月下旬
校了	令和7年4月下旬
市へ納品	令和7年5月下旬
全戸配布	令和7年6月2日(月)～令和7年6月30日(月)

6 納品物及び検収

- (1) 納品物の納入場所は、米沢市魅力推進課とする。
- (2) 納品時に全ページのPDFファイルを添付する。
- (3) 発行した便利帳は、市内全戸配布することで納品するものとし、残部は市が指定する場所に納品する。
- (4) 協働発行事業者は業務完了後、速やかに業務完了報告を行うこと。
- (5) 検査の実施

本市は、納入日から10日以内に成果物の検査を行う。

検査の結果不備と認められた場合、協働発行事業者は可能な限り速やかに不備を解消し、修正した成果物を再度納品する。また本市は、再度納入された成果物の検査を速やかに行う。

7 注意事項

- (1) 協働発行事業の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している選任の担当者置き、業務の円滑な実施のために、定期的に協働発行事業者と連絡調整を行うこと。
- (2) 本市が有している資料の提供については、本市が提供する。
- (3) 著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は、市に帰属すること。ただし、著作権が譲渡できないイラストや地図、広告などは市への帰属を免除する。
- (4) 協働発行事業に当たり、使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用权等の権利については、協働発行事業者において使用許可を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、協働発行事業者がその一切の責任を負うこと。
- (5) 協働発行事業者は、米沢市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。また業務完了後も同様とする。
- (6) 協働発行事業者は、業務の遂行上知り得た事項を他に漏らしてはならない。
- (7) 業務完了後、協働発行事業者の責任に帰すべき理由による不良箇所が発見された場合

は、すみやかに必要と認める訂正や補足、その他必要な措置を行うものとし、これに係る経費は協働発行事業者の負担とする。

8 その他事項

この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。